

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	産婦訪問ファイル	
実施機関の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部あおもり親子はぐくみプラザ 浪岡振興部健康福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	産婦訪問記録の結果を管理することにより、市民の健康状態を把握し、個人の状況に応じた適切な指導を行うことで、市民の健康増進を図るため。	
記録項目	1 指導年月日(訪問年月日)、2 医療機関コード、3 対象者区分、4 要連絡・指導妊産婦連絡票の有無、5 ハイリスク種別、6 里帰り先住所、7 電話番号、8 分娩日、9 事業区分、10 異常の有無、11 異常所見1_切迫流早産、12 異常所見2_妊娠高血圧症候群、13 異常所見3_貧血、14 異常所見4_早期産(37週未満)、15 異常所見5_帝王切開、16 異常所見6_吸引分娩、17 異常所見7_鉗子分娩、18 異常所見8_臍帯巻絡、19 異常所見9_その他、20 指導時年齢、21 指導時週数、22 指導方法、23 面接者、24 EPDS、25 喫煙、26 産後の状況、27 産婦疾病所見有無、28 疾病所見内容1、29 疾病所見内容2、30 疾病所見内容3、31 疾病所見内容4、32 疾病所見内容5、33 指導結果、34 面接時の状況、35 問題点及び・助言事項、36 訪問実施者氏名、37 備考	
記録範囲	産婦訪問の対象者	
記録情報の収集方法	訪問指導員、保健師等が産婦訪問を実施した記録内容	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) こども未来部あおもり親子はぐくみプラザ	
	(所在地) 青森市佃2丁目19-13	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル (上記ファイルの利用目的及び記録の範囲内であるマニュアル処理ファイル) ☐ 有 ☒ 無	
備考		